

平成23年度 服務規律確保推進委員会年間活動計画

三原市立三原小学校

1 不祥事防止に係る日常的な取り組み

- 教職員による不祥事に係る報道や三原市教育委員会などからの情報提供や指導があったときには、機を逃さずに「ミニ服務研修」を行い、注意喚起を行う。
- 広島県教育委員会の「教職員の懲戒処分等に係る記者発表資料」が公表されたときは、印刷・配布し、注意喚起を行うとともに、臨時の服務研修を行い三原市教育委員会へ実施報告を行う。
- 毎月、「危機管理チェックシート」により教職員全員の服務の状況について振り返りを行わせ、毎回管理職が個別指導を行う。  
 （「危機管理チェックシート」は、原則毎月第4木曜日暮会時に全教職員が振り返りを行い記入し学年主任が集約後、教頭へ提出。原則毎月第1火曜日の服務規律確保推進委員会とリンクさせ、全職員の服務規律確保の状況について確認を行う。）

2 年間研修計画

月	活動及び研修計画	備考（資料など）
4月	○第1火曜日 ・服務規律確保推進委員会 ○服務研修内容確認 （校内規定に基づいて、 情報管理、文書取扱、公金取扱、 体罰・セクハラ防止、交通事故防止 等）	小六法など関連法 倫理要項 懲戒処分の指針 「教職員による不祥事 の根絶」など 担当【教頭・教務主 任】
5月	○第1月曜日 ・服務規律確保推進委員会 ・4月分危機管理チェックリストについて （自己評価・管理職評価） ○服務研修内容確認 （体罰・セクハラ防止）	担当【研究主任】
6月	○第1火曜日 ・服務規律確保推進委員会 ・5月分危機管理チェックリストについて （自己評価・管理職評価） ○服務研修内容確認（情報管理 等）	担当【教頭】
7月	○第1火曜日 ・服務規律確保推進委員会 ・6月分危機管理チェックリストについて （自己評価・管理職評価） ○服務研修（体罰・セクハラ） ワークショップ服務研修（ロールプレイング）	「教職員による不祥事 の根絶」（P17・P18）  担当【教頭】

8月	<p>○第1火曜日 ・ 服務規律確保推進委員会 ・ 7月分危機管理チェックリストについて (自己評価・管理職評価)</p> <p>○ワークショップ服務研修 (ロールプレイング) (体罰・セクハラ, 保護者対応)</p>	<p>「教職員による不祥事の根絶」 (P33・P34・P35)</p> <p>担当【保健主事】</p>
9月	<p>○第1火曜日 ・ 服務規律確保推進委員会 ・ 8月分危機管理チェックリストについて (自己評価・管理職評価)</p> <p>○服務研修 (情報管理)</p>	<p>担当【教務副主任】</p>
10月	<p>○第1火曜日 ・ 服務規律確保推進委員会 ・ 9月分危機管理チェックリストについて (自己評価・管理職評価)</p> <p>○服務研修 (政治的活動・交通事故)</p>	<p>担当【教務主任】</p>
11月	<p>○第1火曜日 ・ 服務規律確保推進委員会 ・ 10月分危機管理チェックリストについて (自己評価・管理職評価)</p> <p>○服務研修 (情報管理・体罰・セクハラ)</p>	<p>担当【研究主任】</p>
12月	<p>○第1火曜日 ・ 服務規律確保推進委員会 ・ 11月分危機管理チェックリストについて (自己評価・管理職評価)</p> <p>○ワークショップ服務研修 (ロールプレイング) (体罰・わいせつ行為・欠勤)</p>	<p>「教職員による不祥事の根絶」 (P25)</p> <p>担当【保健主事】</p>
1月	<p>○第2火曜日 ・ 服務規律確保推進委員会 ・ 12月分危機管理チェックリストについて (自己評価・管理職評価)</p> <p>○服務研修 (情報管理・ 服務規律確保推進委員会の課題を受けて)</p>	<p>担当【教頭】</p>
2月	<p>○第1火曜日 ・ 服務規律確保推進委員会 ・ 1月分危機管理チェックリストについて (自己評価・管理職評価)</p> <p>○服務研修 (服務規律確保推進委員会の課題を受けて)</p>	<p>担当【教務副主任】</p>
3月	<p>○第1火曜日 ・ 服務規律確保推進委員会 ・ 2月分危機管理チェックリストについて (自己評価・管理職評価)</p> <p>○ワークショップ服務研修 (ロールプレイング) (体罰・セクハラ)</p> <p>○第4火曜日 ・ 服務規律確保推進委員会 ・ 3月分危機管理チェックリストについて</p> <p>○まとめ</p>	<p>「教職員による不祥事の根絶」 (P5・P6・P11・P12)</p> <p>担当【教頭】</p>